

「次世代医療機器開発推進協議会の開催について」の一部改正について

〔平成 26 年 10 月 〇 日〕
〔健康・医療戦略推進会議決定案〕

次世代医療機器開発推進協議会の開催について（平成26年8月25日健康・医療戦略推進会議決定）の一部を次のように改正する。

別紙、次世代医療機器開発推進協議会 構成員中「富士フイルム株式会社取締役・常務執行役員」を「富士フイルム株式会社 取締役 常務執行役員」に、「独立行政法人産業技術総合研究所 理事（ライフサイエンス分野研究統括）」を「独立行政法人 産業技術総合研究所 理事」に改める。

次世代医療機器開発推進協議会の開催について

平成 26 年 8 月 25 日
健康・医療戦略推進会議決定
平成 26 年 ○ 月 ○ 日
一部改正（案）

1. 健康・医療戦略(平成 26 年 7 月 22 日閣議決定)及び医療分野研究開発推進計画(平成 26 年 7 月 22 日健康・医療戦略推進本部決定)を踏まえ、医工連携により医療現場のニーズに応える開発・実用化を推進する「医療機器開発支援ネットワーク」を構築するとともに、産学官が連携して世界最先端の医療機器開発を推進すべく、関係府省・関係機関の連携を確保するため、「次世代医療機器開発推進協議会」(以下「協議会」という。)を開催する。
2. 協議会の構成員は、別紙のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係府省その他関係者の出席を求めることができる。
3. 協議会の庶務は、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省の協力を得て、内閣官房健康・医療戦略室において処理する。
4. 前各号に定めるもののほか、協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

次世代医療機器開発推進協議会 構成員

議長 内閣官房 健康・医療戦略室長

文部科学省 研究振興局長

厚生労働省 医政局長

厚生労働省 医薬食品局長

経済産業省 商務情報政策局長

奥田 晴宏 国立医薬品食品衛生研究所 副所長

菊地 眞 公益財団法人 医療機器センター 理事長

戸田 雄三 富士フイルム株式会社 取締役 常務執行役員

中尾 浩治 一般社団法人 日本医療機器産業連合会 会長

北條 泰輔 独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 理事
(技監)

湯元 昇 独立行政法人 産業技術総合研究所 理事

<参考 新旧対照表>

次世代医療機器開発推進協議会の開催について(平成 25 年 8 月 25 日健康・医療戦略推進会議決定)(抄)

(下線部分は改正部分)

改正案	現行
<p style="text-align: right;">別紙</p> <p style="text-align: center;">次世代医療機器開発推進協議会 構成員</p> <p>議長 内閣官房 健康・医療戦略室長</p> <p>文部科学省 研究振興局長</p> <p>厚生労働省 医政局長</p> <p>厚生労働省 医薬食品局長</p> <p>経済産業省 商務情報政策局長</p> <p>奥田 晴宏 国立医薬品食品衛生研究所 副所長</p> <p>菊地 眞 公益財団法人 医療機器センター</p>	<p style="text-align: right;">別紙</p> <p style="text-align: center;">次世代医療機器開発推進協議会 構成員</p> <p>議長 内閣官房 健康・医療戦略室長</p> <p>文部科学省 研究振興局長</p> <p>厚生労働省 医政局長</p> <p>厚生労働省 医薬食品局長</p> <p>経済産業省 商務情報政策局長</p> <p>奥田 晴宏 国立医薬品食品衛生研究所 副所長</p> <p>菊地 眞 公益財団法人 医療機器センター</p>

理事長

戸田 雄三 富士フイルム株式会社 取締役 常

務執行役員

中尾 浩治 一般社団法人 日本医療機器産業連

合会 会長

北條 泰輔 独立行政法人 医薬品医療機器総合

機構 理事（技監）

湯元 昇 独立行政法人 産業技術総合研究所

理事

理事長

戸田 雄三 富士フイルム株式会社 取締役・常

務執行役員

中尾 浩治 一般社団法人 日本医療機器産業連

合会 会長

北條 泰輔 独立行政法人 医薬品医療機器総合

機構 理事（技監）

湯元 昇 独立行政法人 産業技術総合研究所

理事 (ライフサイエンス分野研究統

括)